

県北広域振興局長告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年3月22日

県北広域振興局長 東大野 潤 一

- 1（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 一戸山形線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市山形町日野沢第3地割31番1地先から第5地割23番8地先まで	新	m 25.5～7.6	m 1,059.4
	旧	22.0～7.6	1,059.4

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県北広域振興局土木部
- イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで

- 2（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 久慈岩泉線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市小久慈町第29地割1番1地先から第26地割3番3地先まで	新	m 14.5～10.0	m 70.0
	旧	13.9～8.9	70.0
久慈市小久慈町第22地割16番3地先から第15地割2番1地先まで	新	12.5～9.5	407.5
	旧	12.0～8.8	407.5
久慈市山根町上戸鎖第1地割121番3地先から119番1地先まで	新	26.6～11.4	380.0
	旧	24.0～11.4	380.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県北広域振興局土木部
- イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで

- 3（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 軽米種市線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡洋野町種市第57地割49番2地先から第55地割81番3地先まで	新	m 24.0～6.7	m 850.4

	旧	17.0~6.7	850.4
--	---	----------	-------

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県北広域振興局土木部

イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで

4(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 侍浜夏井線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市侍浜町本波第12地割1番21地先から第8地割9番地先まで	新	m 25.5~15.8	m 38.6
	旧	24.9~12.5	38.6
久慈市侍浜町本波第9地割30番地先から32番1地先まで	新	37.6~10.1	79.5
	旧	22.8~8.2	79.5
久慈市侍浜町本波第8地割43番12地先内	新	24.0~23.5	24.9
	旧	20.2~17.5	24.9

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県北広域振興局土木部

イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで

5(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 281号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市大川目町第3地割16番5地先から大沢第8地割70番1地先まで	新	m 15.9~10.9	m 1,479.0
	旧	15.0~8.9	1,479.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県北広域振興局土木部

イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで

6(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 395号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

九戸郡洋野町大野第57地割18番42地先から18番160地先 まで	新	m 67.4~32.2	m 246.9
	旧	32.2~22.6	246.9

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県北広域振興局土木部

イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで